

平成25年度第8回定例会

八王子市教育委員会会議録

日	時	平成25年8月7日(水)	午前9時
場	所	八王子市役所 議会棟	4階 第3・第4委員会室

第8回定例会議事日程

- 1 日 時 平成25年8月7日（水）午前9時
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4階 第3・第4委員会室
- 3 会議に付すべき事件
- 第1 第20号議案 八王子市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則設定について
- 第2 第21号議案 八王子市教育委員会事案決定規程の一部を改正する訓令設定について
- 第3 第22号議案 八王子市教育委員会教育長職務代理者を指定する訓令の一部を改正する訓令設定について
- 第4 第23号議案 八王子市教育委員会表彰規程の一部を改正する告示設定について
- 第5 第24号議案 八王子市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則設定について
- 第6 第25号議案 八王子市図書館処務規則を廃止する規則設定について
- 第7 第26号議案 八王子市こども科学館処務規則を廃止する規則設定について
- 第8 第27号議案 平成24年度教育予算に係る歳入歳出決算認定の調製依頼について
- 4 報告事項
- ・八王子城跡御主殿跡発掘状況について (文化財課)

その他報告

八王子市教育委員会

出席委員（5名）

委員 長	（1 番）	小田原 榮
委員	（2 番）	和田 孝
委員	（3 番）	川上 剋美
委員	（4 番）	金山 滋美
教育 長	（5 番）	坂倉 仁

教育委員会事務局

教育 長（再掲）		坂倉 仁
学校 教育部 長		野村 みゆき
学校教育部指導担当部長		相原 雄三
教育 総務 課 長		小林 順一
学校 教育部 主幹 （企画調整担当）		平塚 裕之
学 事 課 長		細井 東
学校 教育部 主幹 （支援教育担当）		穴井 由美子
施設 整備 課 長		岡 功英
学校 教育部 主幹 （保健給食担当）		森田 聖二
指 導 課 長		廣瀬 和宏
指導課統括指導主事		山下 久也
指導課統括指導主事		山本 武
指導課前任指導主事		菅野 直博
生涯学習スポーツ部長		天野 克己
生涯学習スポーツ部参事 （図書館担当）		豊田 学
生涯学習スポーツ部国体推進室長		富貴澤 繁幸
生涯学習総務課長 （企画調整担当主幹兼務）		宮木 高一

スポーツ振興課長	立川寛之
生涯学習スポーツ部主幹 (スポーツ施設担当)	橋本 徹
国体推進室主幹	高橋利光
国体推進室主幹	岩田 充
学習支援課長	新井雅人
文化財課長	田島巨樹
生涯学習スポーツ部主幹 (図書館担当)	中村照雄
生涯学習スポーツ部主幹 (図書館担当)	村田浩三
生涯学習スポーツ部主幹 (図書館担当)	福島義文
生涯学習スポーツ部主幹 (こども科学館担当)	牛山清志
文化財課主査	尾崎光二
文化財課主任	新藤康夫
図書館主任	松廣 睦

事務局職員出席者

教育総務課主査	遠藤徹也
教育総務課主任	川村 直
教育総務課主事	廣瀬勇人

【午前9時00分開会】

○小田原委員長 お待たせいたしました。本日の委員の出席は5名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成25年度第8回定例会を開会いたします。

本市では、いつも申し上げておりますように、省エネルギー対策を実施しております。出席者は軽装で、照明は一部消灯としておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は、4番、金山滋美委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

なお、議事日程中第20号議案から第27号議案までの8議案は、いまだ意思形成過程のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項及び第7項の規定により非公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 御異議ないものと認めます。



○小田原委員長 それでは、それ以外の日程について進行いたします。

報告事項となります。

本件について、文化財課から御説明願います。

○田島文化財課長 それでは、八王子城跡御主殿跡の発掘状況について、担当より御説明をさせていただきます。

○新藤文化財課主任 まず、お手元の資料の経過を見ていただきますが、市内の元八王子町三丁目にあります八王子城跡の御主殿跡につきましては、昨年度復元工事が終わりました。本年4月から一般公開を開始したところです。その整備の過程の中で、次の2枚目の図を御覧いただきたいのですが、発掘していない部分があります。それは当時、自然公園の樹木保存のために発掘調査ができなかった部分で、その後、その整備専門委員会等で、何とか調査ができないかという意見がありまして、関係機関と調整した結果、調査可能となり、昨年度整備工事の一環として樹木を伐採し、今年度発掘調査の運びになりました。

調査につきましては、7月20日から始めまして、今日に至っております。発掘の状

況を御説明いたしますと、四角く囲ってカラーで塗ってあるところが、今年度調査をしているところですが、まず、主殿が全体の右側にあり、そのうちA区と、B区のうち右半分ほどが、この主殿に該当いたします。

A区としたところは、かつて、樹木があったのですが、その後枯れてしまい、今回この部分も調査をしております。

次に、3枚目の写真を御覧ください、上の段が礎石建物跡の写真になっております。このように、柱の建つ位置に礎石を並べてありまして、この写真ではそこまで表せないのですが、一つ一つの石を見ますと、その礎石に落城のときの焼け焦げた柱の痕跡がしっかり残っており、その大きさや形状がわかるという貴重なものです。

写真に見えますように、礎石の周りがかかなり赤く焼け焦げておりまして、これも落城のときの被熱によるものであると考えられます。

このようなものが一目瞭然で見えるというのが、建物跡でございます。

もう一度、図面を見ていただきたいのですが、今回調査したB区の左側半分以上がこれに当たるのですけれども、ここに青く表示しました池跡というのが、今回見つかった主なものであります。

今まで、ちょうどこの肝心な部分が調査できなかったわけで、右側にあります主殿という建物と、図面下側にあります会所という建物、ちょうどこの二つの建物に囲まれた庭が今まで見つかっておりまして、当然、池などは見つかっておりませんでしたので、枯山水風の庭かという考えを持っておりました。ただ、この会所という下にあります建物の左側に、網をかけたところが、石積を伴った水路なのですが、本来ですと左側が山ですから、手前に向かって傾斜するのが自然なのですが、この石積の溝につきましては、手前側が高く、奥に向かって低くなっているのが調査で確認されております。そこから推定すると、この水はわざわざ奥のほうに引き込むので何か他の目的があるのかと予想はしていたのですが、この部分が保存樹木のために調査できなかったということがありました。今回、その部分を発掘調査した結果、ちょうどこの会所と主殿という建物に囲まれた重要な場所に、池跡があるということがわかりました。その写真は、3枚目の写真の下を見ていただきますと、池跡としましたけれども、ちょうど池の淵に沿って、石が巡っておりまして、さらに一段下池底のほうにも石が並べられています。人が入っている窪んだ部分が池なのですが、この大きさは南北が約7.3メートル、東西が約7.7メートルで、不整形なひょうたん状の形をしており、この未調査部分にすっぽり挟ま

るような形で確認されております。

先ほど申しましたように、外側の縁石と、池底付近の石がきれいにめぐらされておりました、場所によっては石が組まれたような部分も見られます。

縁石の頭から、堀底までは約65センチの深さがありまして、池の底は写真で見えていただきますように、おおむねほぼ平面状の状態をしております。

一部、池底を切開しましたところ、山砂利を敷き詰めたような固い土層の上に、粘土が6センチから10センチほどの厚さで張られておりますので、貯水の意図が伺えます。ただ、実際に水が溜まったかどうかは、今現在の発掘調査の中では、何回か大雨が降り、少しぬかるむ程度にはなりますが、水が貯水していた痕跡は今回の調査ではわかりませんでした。これから土壌分析等を通して、水が溜まっていたか確認していきたいと思っております。

この池の西側には、写真を見ていただくとわかるのですが、左側の上の方に、正三角形形状で頭の尖った大きな石があり、この石上3分の2ぐらいが灰色に見えますが、これは当時、発掘調査をする前から、地表に顔を出しておりました。この巨石がどんな役割をしているのかというのは、今回も注目をしていたところなのですが、この石のさらに右側にまた大きな石が、この石と噛合状の形で据えられており、その石の脇に縁石が巡っていることがわかりました。

この中央にある石を少し切開しましたところ、池の縁石のトップよりもさらに25センチくらい埋められていたことから考えますと、これらの石は全て築城当時のままではないかということが考えられます。

ただ、一般的に大名屋敷の池などの調査例などと比較しますと、敗戦したほうの池は立てた石を壊すことが事例的にあるようです。一部石が動いたりしていますが、八王子城の場合は、著しくそれが破壊された状況は確認できませんでしたし、池の中に焼け跡を片づけた炭化物や、いろいろな物が投げ込まれるのですが、そのような状況も八王子城の場合では確認できませんでした。

遺物につきましては、中国の明という時代の青花皿、日本では染付皿と呼んでおりますが、その破片や、国産の常滑焼の甕^{かめ}の破片、今回植木鉢の足の部分なども見つっております。それから、銅製、鉄製の鉄砲玉が、一点ずつですけれども出土しております。これらの総数は約740点です。ほとんどが建物から出ており、池の中からの遺物は、わずかしこ出土しておりません。

その他といたしまして、これだけの成果がありますので、市民の方々に見学会をしたいということで、8月10日土曜日、午前10時から午後3時まで見学会を実施したいと考えております。なお、午前10時半、午後2時からの2回、担当者による説明を行います。水はけの良いところで、すぐ近くまで歩いて行けますので、雨天の場合も決行と考えており、荒天時のみ、ガイダンス施設で概要説明を行う予定でございます。説明は以上です。

○小田原委員長 文化財課からの説明は終わりました。

本件につきまして、御質疑、御意見ございましたら、お願いいたします。何かございませんか。

立木があり発掘調査ができなかったということですが、A区は枯れてしまいこちらは問題がなかったのですが、B区のほうは伐採して、もう大丈夫だったのですか。

○新藤文化財課主任 はい。

○川上委員 枯れたというのは、これは自然に枯れたのですか。

○田島文化財課長 平成4年、5年に発掘調査をしたのですが、そのときに木の周りを掘って発掘をいたしました。その影響で、A区の木に関してはその後枯れたのではないかと予想をしております。

○川上委員 何か手が加わったことによる影響ということですか。

自然に枯れていくようだと、ほかの植物も枯れていく心配があったので伺いました。

○小田原委員長 ほかにいかがですか。

○金山委員 多分、発掘作業は大変だったと思います。お疲れさまでした。

この形で主殿、会所、池があり、この庭の形も含めて、この形状は当時として一般的な形なのですか、それともこの八王子城は特別な形なのですか。

○田島文化財課長 池の形は、現状の発掘調査の状況をこちらに図示してありますので、もう少し細部を確認した後、池の形は確定できるのではと思っています。

ただ、破壊等も進んでいた場合もありますので、現実的に見つかった、発掘された状態がその池の形かどうかというのは、今後の検討が必要になってくると考えております。

○小田原委員長 古代の遺跡と違って、中世の城郭史は非常に難しいと聞いています。この池も、出土したものを考えると、多分、水が張っていなかったから、捨てられなかったという予想はあるのだけれども、何とも言えませんし、この流石の向こう側が、写真だと掘ってしまっているのだけれども、多分、流石の向こう側から水をひいていたか、あ

るいはこちらから向こうに逆に深くなっているということであると、こちらから水を流していたか。その辺がわかれば、もっと池そのものが重要な意味もなしてくるのかもしれない。これからの研究、期待されるどころだろうと思います。

発掘調査はどこが行っているかの話はないけれども、よろしいですか。

○田島文化財課長 基本的には、市が委託をいたしまして、発掘調査をしております。委託先は発掘専門の業者ですが、市の職員が毎日おもむき、現場で確認をしながら指示を与えていますので、基本的には市がかかりっきり、文化財課で責任を持ちながら発掘調査を行っている状況でございます。業者は、武蔵文化財研究所というところに、受託をしております。

○小田原委員長 大学などは、関係をしているのですか。

○田島文化財課長 八王子城跡の設備にあたっては「整備専門委員会」という会がございまして、大学教授、あるいは城郭協会の理事の方といった専門家から意見をいただきながら、その意見も反映させております。ちなみに市内の大学の方は、入っておりません。

○小田原委員長 ということですが、よろしゅうございますか。

では、特にならぬようございまして、文化財課からの報告は以上ということで終わります。

ほかに何か、報告する事項等ございますか。

○野村学校教育部長 文化財課から1件、それから図書館から1件ございます。

○小田原委員長 引き続き、文化財課からお願いします。

○田島文化財課長 それでは、文化財課から説明をさせていただきます。

○尾崎文化財課主査 既に、事業実施が終わったものについて、説明をさせていただきます。

八王子市の発掘成果展及び体験学習、火起こし体験と縄文土器づくりの実施状況について、口頭で報告させていただきます。

最初に八王子市の発掘成果展ですが、6月11日から7月15日までの31日間、郷土資料館の特別展示室におきまして、出土した遺物177点を展示し、発掘調査の成果を紹介いたしました。

その間の入館者につきましては、2,171人となっております。

展示内容につきましては、平成23年度に発掘調査を行いました滝山高燥遺跡、梅坪・沖の舞遺跡、中田遺跡、西中野遺跡の4遺跡から出土した遺物を展示いたしました。

特徴的なもの二点について、お話させていただきます。滝山高燥遺跡から出土いたし

ました須恵器には織師という文字が書かれておりました。この文字から推測しますと、当時、織物を指導する立場の人物がいたと考えられます。

また、古墳時代の遺跡として有名な中田遺跡からは中国から持ち込まれた中世の青白磁の梅瓶が見つっております。この地域については中世の文献的な資料が残されておりませんが、こういったものが出てきたことから、この地域に中世の屋敷跡があったことが明らかになっております。この展示につきましては、平成24年度から始めまして、二回目の展示、開催ということになりましたが、地域の歴史の特徴的なものをお知らせするいい機会となっておりますので引き続き来年度以降も行っていきたいと考えております。

続きまして、体験学習、火起こし体験と土器づくりについてですが、こちらは7月31日に郷土資料館で実施いたしました。参加者数は、募集人数20人のところ、約3倍の64人の応募がありまして、当日は20人の方に参加をいただいております。

実施内容につきましては、最初に資料館内を学芸員とともに子どもたちが一緒に回り、八王子の歴史について、勉強をいたしました。そして、午前中には火起こしの体験と実際に本物の土器の破片を触ったりしながら、クイズ形式の問題を解き、縄文時代の歴史や土器のつくり方について学ぶ形をとりました。

午後に入りまして、実際に実物の縄文土器を5人1組で見ながら、土器づくりを行いました。大変子どもたちは熱心で、予定の時間を超えるくらい熱心に取り組んでいました。応募する方も多いことから、こちらの事業についても、引き続き来年以降も行っていきたいと考えております。文化財課からの事業報告は以上です。

○小田原委員長　文化財課から、2件の報告がございましたけれども、本件につきまして、御質疑、御意見ございませんか。何かございませんか。よろしいですか。

前半の資料展のところ、小中学生の参観人数はどのくらいかわかりますか。

○尾崎文化財課主査　参観した人数の内訳についてはわかりません。

○小田原委員長　せっかく行っているわけですから学校の取り組みなどが少し気になるのですが。

子どもたちが20人のところ、60人以上の応募があったという話で、これは多いと考えてよろしいのではないですか。そうすると、外れてしまった40人以上の子どもたちはどうするのでしょうか。縄文土器を考えると、子どもたちは姫木平自然の家に行くでしょう。姫木平の先には、尖石遺跡があって縄文のビーナスがいるわけだから、そう

いう学習方向につなげられる一つの催しだと思うのです。せっかく応募者があるのだから、またそれをフォローできる何かを考えていただけると子どもたちは喜んで、また姫木平へ行くようになるのではないかと思います。

○田島文化財課長 委員長のおっしゃっていただいたように、歴史に興味を持っていただく活動は重要だと考えておりますので、学校の先生に情報提供をしながら、あるいは学校から今、子どもたちが何を求めているか、そういったものも確認を取りながら、生涯学習と学校教育と合わせた形で、新たな展開も考えていきたいと考えております。

○小田原委員長 よろしく申し上げます。

よろしいですか。では、特にないようでございますので、文化財課からの報告は以上ということで、次に、図書館から報告願います。

○福島生涯学習スポーツ部主幹 それでは、夏休みに図書館で実施しております催し物のうち「図書館探検隊」という、名前も少し興味を引くものについて御報告をさせていただきます。

夏休み期間につきましては、「夏休み中に図書館に行こう」ということで、図書館は午前9時半から開館し、さまざまな催し物についても、パンフレット、ホームページ等で積極的にアピールし、多くの方に来館していただいておりますが、それと作業的にも並行して、実施をしています。

図書館探検隊は、生涯学習センター図書館で実施しております。対象は小学校1年生から3年生で、保護者の方が一緒に来館する可能性もございますので、交通の便利な場所を考え、八王子駅の近くの生涯学習センター図書館で実施をしています。

ほかの図書館につきましては、夏休みの催しとして、一日図書館員や、中学生図書館ボランティアを実施しています。一日図書館員というのは、小学校4～6年生を対象に図書館見学やカウンターでの窓口業務体験などを行っているものです。また、中学生図書館ボランティアは中学生を対象に夏休み中ボランティアとして図書館業務を手伝ってもらう事業でございます。

そのような事業を、各図書館で役割分担を実施しています。

さて、図書館探検隊についてですが、本事業は、7月24日・25日の二日間、各回20名の定員で実施しました。初日が雨だったため11人の参加にとどまったのですが、二日目は19名と、ほぼ定員の人数が参加したところです。

参加者の内訳につきましては、1年生が9名、2年生が8名、3年生が8名ですが、

そのほか、兄弟で参加したいという方もいまして、未就学児も含め二日間で合計30名が参加いたしました。

図書館探検隊は、小学校1年生から3年生を対象に、図書館の利用方法や、仕組みを学ぶとともに、通常見ることができない閉架書庫の見学など、図書館の裏側体験を行います。また、図書館の本の並び方を問題として出しまして、子どもたちが実際に書架から本を探し、正解をすると、スタンプがもらえるというゲームを行うなど、楽しみながら図書館に興味を持ってもらうという事業となっております。

今回参加した子どもたちから、「一人で本を借りたり返したりすることができるようになった」という感想や、「図書館の本が番号やラベルで分けられていることがわかった」「図書館の奥に本がしまっている部屋が見られて楽しかったです」「本がたくさん置いてあっていっぱい本をこれからも読もうと思った」「大きくなったらぜひ図書館員になりたい」という感想が寄せられたところでございます。

図書館探検隊の事業の報告は以上ですが、夏休みはさまざまな事業を行っておりますので、ほかの事業も、図書館担当職員一丸となって行っていきたいと考えております。報告は以上でございます。

○小田原委員長 図書館からの報告は以上ですが、何か御質疑、御意見ございませんか。

○村田生涯学習スポーツ部主幹 それでは図書館よりもう一点、7月に実施しました八王子千人塾について説明させていただきます。

○松廣中央図書館主任 千人塾につきまして、説明させていただきます。

八王子千人塾は、平成15年度に発足し、今年11回目を迎えました。60歳以上の方が図書館の資料などを使用し、調べ学習を行い、発表したり、レポートとしてまとめたりするもので、講義のように一方的に行う、習う、教えられるものではなく、主体的に自学自習することに大きな特徴があります。

調べるテーマは、千人同心や大久保長安など八王子に関するものを初めとして、農業や環境問題、文学など多岐にわたります。

今まで、150篇を超えるレポートとしてまとめられた作品の数々は、図書館振興財団が主催する図書館を使った調べ学習コンクールに出品され、毎年、受賞作品を出すなど高い評価を得ております。

こちらにあります「いちょう街道」は、千人塾の受講生と過去に受講された方の研究レポートをまとめた平成24年度のレポート集です。図書館で発行し、千人塾参加者だ

けでなく、国立国会図書館を初めとして、都内の図書館等に配付する予定です。

今年の千人塾につきましては、11名の方が参加されまして、テーマの決め方や資料の探し方、またレポートの作成、発表のコツなど講義を4回開催いたしました。現在は、各自が秋の発表に向け、それぞれ活動を始めたところです。

なお、受講終了後の塾生の方が自主的に立ち上げました塾生の会があります。こちらでは、読書会や研究会などさまざまなグループ活動が活発に行われており、月1回程度の定例会のほか、研究、レポートの発表や八王子千人塾の講座の手伝いもしていただいております。

また、秋の図書館祭りのワークショップでは、その成果を発表し、見学者からも好評をいただいております。当初は、高齢者対策として単年度事業としておりましたが、十分に定着してまいりましたので、平成26年度以降も継続して開講していきたいと考えております。説明は以上です。

○小田原委員長 千人塾の話の追加がございました。合わせて、何か御質疑、御意見ございましたら、どうぞ。

○川上委員 図書館探検隊のことについて、対象を小学校1年生から3年生に設定した意味と、定員を20名とした理由をお伺いしたいのですが。

○福島生涯学習スポーツ部主幹 小学校低学年に設定した理由は、小学校高学年には、一日図書館員として、探検するだけではなく図書館の仕事に少し携わっていただくということで、小学校低学年の催し物である、探検隊プラス図書館でいろいろな仕事に参加していただくということで一日図書館員をやっておりますので、探検隊については小学校低学年を対象にしたところでございます。

○川上委員 わかりました。

それでは、その一日図書館員というのは、何名募集をしておられますか。

○福島生涯学習スポーツ部主幹 一日図書館員は、実施日を12日間設定していますが、各回10名を定員として設定します。

○小田原委員長 今の話を伺っていると、学校図書館との関係が気になるところです。学校図書館の本も読みたいという話が出てきたり、もしくは私も図書館員になりたいという感想が、学校の学級図書委員になるという話につながっていくと良いと思います。

千人塾も、よくあちこちでできていて、大学の一つのよう形なのですが、長続きしているうえに発展しているのはいいではないですか。

国会図書館にも送っているということですが、皆さんから見て、これはすごいなのか、もっと広めていきたいなどかありますか。

○福島生涯学習スポーツ部主幹　例えば、昨年の調べる学習コンクールで「高尾山の高尾とは」という発表をして、優秀賞を取った方がいるのですが、まだ中途半端でもう少し続けたいとおっしゃっていたり、あと「八王子周辺の水について」という調べをしている方がいるのですが、もう6年ぐらい持続してコツコツ調べている方が多いです。外からの評価は余り聞こえてきませんが、賞を取るなど、徐々に成果が実態として出てきているかなというところです。

○小田原委員長　高尾というのは、非常に興味がありますが、全国に高尾という地名はあちらこちらにあります。台湾にもありますが、そういうところまで広がっている話にはありませんか。

○福島生涯学習スポーツ部主幹　今の状況ではまだそこまで至っておりません。ただ、市外に幾つかあるという話はレポートの中には、入っております。

○金山委員　図書館のことについて、もう少しよろしいでしょうか。

一日図書館員や、中学生図書館ボランティアなどの参加状況はどういう感じでしょう。

○福島生涯学習スポーツ部主幹　川口図書館は、ほぼ定員か少し上回るキャンセル待ちの方が出ている状況でございます。

○村田生涯学習スポーツ部主幹　南大沢の状況で言いますと、「一日図書館員」は毎年希望が多くて、定員を上回っている状況があります。特に今年は生涯学習センターと南大沢、川口の3館が四日間ずつ各回40名、合わせて120名で、昨年度よりも定員枠を広げた上で、一斉に同じ日に電話や直接図書館にて応募受付をしたのですが、南大沢の場合、朝の10時の開館時には入口にお母さん方が結構並んでいまして、一時間ぐらいで四日間分の定員が埋まってしまい、ほかの図書館の状況を電話で確認しながら、川口館にまだ空きがあるということをお話をしましたら、川口でも行きたいと言うことで、川口図書館に回っていただいた方もいらっしゃいました。

実際、既に「一日図書館員」の何回かは終了しているのですが、子どもの中には小学校4年、5年、6年と毎年来ていただいているお子さんもいて、なかなかやってみて大変という意見と、ぜひまた来年もやりたいという子どもたちの感想もいただいております。以上です。

○金山委員　ありがとうございます。

生涯学習センターの方が、若干定員に満たなかったというので、心配したのですが、人気のある行事でよかったと思います。

委員長が言われたように、学校図書館との関係で、大きな図書館に親しんでもらい、図書の貸出業務やキャリア教育的な意味もあると思うのですが、もう少し学校の図書館にも働きかけていただいて、じっくり本を読むのも大事な時期かと思imasので、例えば、一日は図書館をフル活用して皆で本を読む日をつくりましょうなど、図書館から投げかけていただくことも良いのかと、お話を聞いて思いました。

それから行事として今流行りのビブリオバトルなども一回見てみたい気がしますので、そういうのであれば、中学生ぐらいの子どもたちの興味も引きやすいと思imasので、少し考えていただくと嬉しいと思imas。

○村田生涯学習スポーツ部主幹 学校図書館との連携につきましては、教育委員会全体の中で積極的な協議をしていきたいと考えているところでございます。

○小田原委員長 ビブリオバトルみたいなのはどうですか。

○豊田生涯学習スポーツ部参事 ビブリオバトルは、東京都が今、中心となって主催して、研修なども多くやっております、私どもの職員も中央図書館、ほかの館の職員も含めて、研修に行かせています。今後どう展開をしていくのかというのは検討中でございます。

○小田原委員長 東京都の中央図書館がいろいろ試みているのは、図書館をどのようにするかという危機意識を持ち、いろいろな取り組みを始めているわけで、追い込まれてやるのではなく、金山委員の話のように広げていく、いろいろな形で読書のまち八王子をどう進めていくかという観点で、全体に広げるということを考えていただければと思imas。

○和田委員 文化財課から報告の火起こし体験にしても、今の図書館の探検隊についても、小学生の時代からこういうことに積極的に参加していく子どもたちがいると、本当に数を増やしていきたいと思imasのですが、例えば、修了書や、探検隊員の証明書など参加をしたという証のようなものは、お渡しをしているのかどうかということと、実はこういう活動というのは、一回参加することはよくあるのですが、参加した子どもたちの関心をつなげていくためには、引き続き、いろんな働きかけをして交流が繋がっていくような環境をつくっていかないと、結局一回のイベントの参加だけに終わってしまうので、体験がつながるような取り組みをされているかどうか。そういうところについては、工

夫があったら教えてください。

- 福島生涯学習スポーツ部主幹 修了書につきましては、きょうは探検隊の修了書を持って来たのですが、この探検隊だけではなく、一日図書館員、中学校ボランティア、全てにこの修了書を交付しているところでございます。

今後のつながりとして、例えば、今回川口図書館では一日図書館員に参加した子どもたちに読書感想画・読書感想文コンクールのパンフレットを配り、今後も図書館で他にも催し物があることを、子どもたちの間で広めて下さいといったことを私から伝えたいところでございます。

- 田島文化財課長 土器づくりと火おこしに関しましては、土器を作っていただいておりますので、その完成品を後日焼きまして、各自にお渡ししています。それが参加の記念品という形でお渡ししています。あと、参加者には、作業の最中にもさまざまな意見を伺っていますのでそれを踏まえて今後の事業展開にいかしていきたいと考えています。

- 和田委員 子どもたちが参加した動機がよくわからないのですが、先ほどの学校とのつながりの部分を考えると、なかなか個別に通知を出したり案内を出したりするのは難しいと思うのですけれども、こういう子どもたちが参加していましたということを、学校にフィードバックしてあげて、学校を通しながら参加状況や、今後の案内なども広げていくことができるのではないかと思います。

やはり、こういう会をいきっかけにして、輪を広げる、つなげていくという取り組みが、今後必要になってくるのではないかと思います。

- 福島生涯学習スポーツ部主幹 今後、学校の中でどうフィードバックができるかということにつきましては、積極的に協議をしていきたいと思っております。以上です。

- 田島文化財課長 文化財課も同じような形で、検討したいと考えております。

- 川上委員 学校にフィードバックしてというおっしゃり方をしましたが、これは逆なのではないかと、少し思いました。

一日図書館員をした子どもたちから学校が「こうだったよ、ああだったよ」というのを直接受け取り、次の様々な方法、企画に結びつけていく。「子どもに学ぶ」ということは非常に大きいのではないかと思います。

ですから、学校との連携というのは、学校に対しこちらで考えてするということではなく、子どもたちから自然に出てきたものを汲み取る感性のようなものは、大人のほうにあってほしいと少し感じました。

そうすると、目に見えない形での力が学校にもどんどん広がっていくように思うのです。

○小田原委員長 子どもたちのつながりや、広がりや、子どもたちだけに任せておくと非常に難しいと思います。

千人塾が広がっているのは、大人が主の活動だから、代々つながり、さらにお手伝いに来てくれるという形ができる。それができる仕組みを考えられないと、子どもたちにはまず難しいだろうと思います。

それから川上委員の話のように、子どもたちがどうかかわり、こういうことができないかという話があれば、そういうことを拾っていくということだろうと思います。

教員研修も同じなのです。研修をしてもそれだけで終わってしまうと、そこで終わりのだけけれども、現場に戻ってどうだったかという報告を求めたりしていかないと、成果というのは出てこない。それが実際に行われているかということと実質が非常に不明確なのです。そこを考えていってほしいと思います。

そのほかいかがですか。

特にないようでしたら、今、探検隊の話があったので、「やまゆり咲かせ隊」の話をしていただければと思うのですが。

○野村学校教育部長 市内のボランティアに「やまゆり咲かせ隊」という団体がございます。この団体は、市の花のヤマユリを、できるだけ市の施設や、市民が訪れる公園等の場所にたくさん咲かせていきたいという団体です。

その団体から、昨年の末に、市に2, 500球のヤマユリの球根の寄付がありました。そのうちの1, 400球を教育委員会にいただき、ほぼ希望数を各学校に配付することができました。

このヤマユリというのは、自然発芽の状態だと、一年ごとに葉ができて、その葉から栄養を取って、球根がだんだん大きくなって、5年目でようやく花を咲かせる花なのですけれども、かつては八王子市内いろいろなところで見られたのですが、現在は八王子市内でもなかなか見られなくなってしまったため、やまゆりを増やす活動をしている団体です。

育て方に実は、いろいろな方法があり、温度調節をして、4年で開花できる状態にして、毎年4月に市民の方に種を配っているそうです。

その団体から三年ものの球根を2, 500球いただき、各学校32校と教育セン

ターに配ったところ、今年の夏に小学校2校と、教育センターで早めに咲いたと報告をいただきました。

その2校のうち、1校は館小学校で校章にもヤマユリがあることから、卒業する6年生が1月に地面に植えたそうです。小中一貫校ですが「卒業しても見られるといいね」と植えたそうで、1輪咲いたと聞いています。もう1輪は美山小学校で、機会があったので見に行きました。ヤマユリは細い茎ですが立派な花が咲いていました。このヤマユリは、とても環境を選ぶ花で、少し山間のような日陰や、下草がある半日陰を好んで咲きます。ある日突然なくなってしまうという病気に罹患しやすい花もありますが、市の花でもありますから、ぜひとも子どもたちに見てもらいたいと、最初にここの校長先生が手を挙げてくれました。恐らく来年は、幾つもの学校、できれば32校全部咲いてほしいのですが、咲くような状況でしたら、またこの場で御報告させていただいて、ぜひ皆さんにも見に行っていたきたいと思っています。

○小田原委員長 ヤマユリは育て方が非常に難しい花で、それを育てる、咲かせる、その過程を子どもたちが学んでいくのは大事なことだと思います。

○野村学校教育部長 研究員は退職をした者なので、どこの学校へもすぐ行きますと言ってくださっています。

○小田原委員長 学校では呼ばないのではないですか。

○野村学校教育部長 多分、今年は水を与えるだけです。

○小田原委員長 鉄砲ユリは、花が落ちたらすぐ芽が出てくるユリだけれども、ヤマユリは、そうはいかないのですね。

○野村学校教育部長 そのようです。

○小田原委員長 学校の理科の先生は少ないものだから、そういう興味を持っている子どもたちに、親しませる、わからせる、体験させる、そういうところができにくいけれども、ぜひして欲しいと思いますので、働きかけをよろしくお願ひしたいと思っています。

そのほかの報告ございませんか。

○坂倉教育長 現在、市役所庁舎の1階ロビーで、二つ子どもたちの創作した作品の展示があるので、御紹介します。

一つは、もう夏の風物詩になっております商工会議所のファッション都市協議会が中心になっております「Tシャツデザイン画コンテスト百選」の展示です。今年も小学校特に低学年、高学年は、かなり倍率が高く、応募も多かったです。

去年は、中学生の部のトップが町田市の子どもでしたが、今年は八王子市の中学校の子どもでした。今回選んでくれたのは中学生ですので、市長賞も教育長賞も中学生が選ばれる形になって非常によかったのです。市長賞、教育長賞を初め20点ほど、1階の国民健康保険課の前に展示しておりますので、ぜひお帰りに拝見していただけたらと思っています。

もう一点が、八王子の消防署が中心になり、働く車の絵を描いてもらうというもので、学校の校庭に消防車を入れ、その場で子どもたちに絵を描いてもらい、それを発表するものなのですが、校庭の大きさが学校に限られますので、市全体で行えるものではないのですが、10校か12校は行っていて、それぞれの学校で描いているのですが、作品を観てつくづく思ったのは、教える先生の作風が出ているということです。水彩にしても、クレパスにしても、非常に写実的に書くようにしたり、少しデフォルメを効かせたりがすごく出ていて、教員の指導というのは大事だと思いました。こちらの展示は、もう少し東側で40点ほど飾られておりますので、ぜひ見ていただきたいと思っております。

夏休み期間などを通じて、子どもたちが創作して発表し、なおかつそれを褒めてもらえる、表彰してもらえる場というのはすごくいいことなので、ぜひこういうことを積極的にお願いしたいし、子どもたちにも「積極的に応募してください」と話しました。

特に、Tシャツのコンテストの表彰状がすばらしくて、表彰状一枚一枚に、御自身の書いたデザインが全部入っています。市が表彰状を作るとなかなかそこまで凝れませんが、それはすごく記念になると思いました、各学校にも応募をして下さいと話しているのですが、かなりいろいろなものがあるので、全てに応募できるわけではありませんが、今回のような作品の応募は子どもたちの発表の場でいいなと思ったので、ぜひお帰りに見ていただければと思います。

○川上委員 児童の作品という関連で、八王子駅の地下に、ゴミ捨てるのポスターが張り出してありました。毎年、暑いときだったと思いながら、一昨日見せていただきました。

○小田原委員長 何年も続けて、ポイ捨てるは止めましょうのポスターです。

「ポイ拾い」と誤字のものが多いですけれども。

○川上委員 この前は、全部を拝見できませんでしたので、今日、残りの絵を拝見できるかと思いますが、毎年同じような指摘を何年間申し上げているかわかりませんが、「捨」と「拾」の誤字をそのままに掲示するという事は、何人もの目を通して完成させてい

るはずなのに何故と思いました。教育というのは、教室や学校ですることだけではないのだということを、本当に心しておかなければいけません。御本人、親御さんに対しても、申しわけないことだと思って見ました。

○小田原委員長　新しい学習指導要領の目玉の一つに「言語活動の充実」とあるわけです。それが改まっていないということは、学校が学習指導要領に鈍感であるということの表れだと思うのです。

○川上委員　学習指導要領に鈍感ではなくて「その子がよくあってほしい」ということに鈍感なのではないかと、私は思います。

ほかの大人が、その現場で気付かなくても、先に現場で先生が一枚一枚、ご指導なさっているはずですよ。

○坂倉教育長　そう言われたので、去年、各全校長宛に私がメールでその話を書きました。何人かはすぐに反応はありましたが、それ以外でも各学校を訪問時に、同じような話を一部させてもらったりしています。

そのときに聞こえてくるのは、美術の教員か、担任か、絵を描かせるときに、漢字の間違いに気を付けるよう指導をしていないのです。

そこが、絵を描く指導だけで「子どもを育てる一環」という教育の見方をしていないのが非常に残念なところですよ。

また、このポスターは水彩画ですから、ある程度描いてしまうと、修正できないところもあると思います。

ポスターの下書きのときに「拾う」と「捨てる」の漢字の違いを教えるいい機会だと思うのですが、聞いたところでは「捨てる」の漢字は5年生にならないと習わないそうです。

そして、このポスターに応募してくるのは、小学校3年生だそうで、だからこそのいい機会だと思うのですが、その辺の指導ができていないのは非常に悔しいところで、それはそんなことを去年書かせてもらったところなのですが、2,500人から全員には伝わっていないでしょう。

○小田原委員長　漢字の学年配当がいかに誤りであるかが、そういうところに出てくると思います。

表彰状に、デザイン画が出るということは、そこは民間が主催しているからでしょうか。学校との差がまた出てきてしまいますね。

私たちが学ぶべきところはいろいろあります。注意しなければいけないところも多々あるということでしょう。

そのほかいかがですか。

委員の方から何かございませんか。

○小田原委員長 特にないようでございますので、ここで暫時休憩といたしたいと思います。休憩後は、非公開となりますので、傍聴の方は退出願います。再開は、10時20分ということよろしいですか。よろしく願いいたします。

[午前10時02分休憩]